

学校再開に向けた今後の対応に関するお知らせ

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、江戸川区教育委員会からの通知により、延長されていた臨時休業が終わり、6月1日（月）から学校再開となりますが、予防が必要です。

つきましては、文部科学省や江戸川区教育委員会の示す学校再開に向けたガイドラインに沿って、下記のとりの対応で授業を実施いたします。

なお、ご家庭でも、咳エチケットや手洗いの徹底についてご指導の程よろしく願います。

この対応は、5月28日現在で決定している、6月12日までの対応です。その後の対応は今後の状況によって変更もあります。

記

1 6月1日（月）から6月12日（金）までの登校について（6月15日以降については未定です。）

- (1) 授業形態
- ①各学級4分の1ずつの分散登校を行います。
 - ②1日3時間授業で給食（簡易給食）指導を行います。
 - ③登校しない日は、家庭学習となります。

(2) 登校形式 各学年の通知、またはホームページの連絡をご参照ください。

2 学校生活での対応について

(1) 登校前

- ①**検温**を行い、「健康観察カード」記入し、保護者の方が確認をお願いいたします。
- ②検温で、発熱（37.5℃以上を目安）がある場合、または微熱傾向が続く（平熱以上が3日以上続く等）場合には登校を控え、自宅での療養をお願いします。
- ③欠席や自宅療養の場合は、保護者の方が午前8時から8時15分までに学校に電話をしてください。

(2) マスク

- ①マスクはご家庭で用意し、毎日着用して登校となります。
- ②本来は白マスクが基本ですが、色つき、絵や柄が入った物も可とします。
- ③体育や給食等でマスクをはずすことがあります。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルス等が付着しないよう、なるべくマスクの表面には触れず、内側を折りたたんで清潔なビニールや布等をご家庭で用意し、そこに置くなどして清潔に保つようにします。
- ④マスクを廃棄する際も、マスクの表面には触れずにビニール袋等に入れて、袋の口を縛って密閉してからご自宅へ持ち帰りとしします。学校では捨てられません。
- ⑤予備マスク等をご用意してください。

(3) 服装及び通学

- ①服装は、標準服（夏服または冬服）とします。6月8日（月）より夏服着用です。
- ②体育の授業があるときは、体育着、汗を拭くタオルや、汗をかいたときの着替え・下着等を持たせてください。体育終了後は着替えをして授業を受けます。
- ③友達との距離を保ちながら、静かに登下校とします。

※6月1日～12日頃まで、学校近辺で水道工事があります。近くを通る際には十分注意してください。

(4) 登校

- ①各学年の決められた生徒玄関より登校となります。
- ②上履きに履き替え前に、手指の消毒を行います。
- ③教室で「健康観察カード」を教員に渡し、健康観察を行います。

(5) 授業

- ①校内生活ではすべてマスク着用とします。
- ②十分な距離を保ち、換気しながら授業を行います。寒い場合は衣服で調節となります。
- ③教科により学習内容の順番を変更して授業を行う場合があります。
- ④保健体育の水泳指導は、今年度実施いたしません。
- ⑤6月中・体育科では、身体接触を伴う活動は行いません。
 - ・音楽科では、歌唱や管楽器を用いる活動は行いません。
 - ・家庭科では、調理実習は行いません。
- ⑥授業時数確保のため、7月より月2回午前3時間の土曜授業を行います。学校公開と給食は実施しません。詳細は、行事予定を後日配布します。

(6) 休み時間

- ①教室、廊下等天候にもよりますが、換気のため広く窓を開けます。
- ②必要な場合の教室移動を除き、教室移動はしないものとします。
- ③密着、密接、密集を避け、自席で静かに過ごすこととします。
- ④トイレ使用時や共有教材（PCや実験機器等）などを使用した場合は、手洗いを十分に行うこととします。
- ⑤各教室に手指消毒アルコールは用意してあります。必要に応じて使用となります。

(7) 給食

- ①配膳前に、流水とせっけんで手洗い、消毒を十分に行い、前向きで給食を食べ、会話は控えることとします。
- ②配膳のために並ぶ際は、十分な間隔（1m以上）をとり並ぶこととします。
- ③一人分ずつがパックに配膳されている形式での簡易給食となります。牛乳もお渡しします。
- ④給食は持ち帰りできません。

(8) 清掃

- ①通常通りの授業が行われるまで、最小限での人数での簡易清掃とします。日常よりゴミを出さない指導を行います。
- ②清掃後は、手洗いを十分行うこととします。

(9) 具合が悪くなった場合

- ①具合が悪い場合は、生徒一人または教員と保健室に来室することとします。
- ②発熱、または、授業を受けることができない状態が認められる場合は、保護者の方に早急に連絡し、早退の対応をとらせていただきます。場合によっては、保護者の方に迎えに来ていただきます。保護者の方に連絡が取れない場合は早退できませんので、必ず、連絡を取れるようにしてください。学校に提出をいただいた電話番号以外に連絡を取れるところがありましたら、担任にご連絡をください。

(10) 部活動

- ①分散登校期間中は実施しません。
- ②6月に部活動を再開した場合は、身体接触を伴う活動を行いません。対外試合も行いません。
- ③6月に部活動を再開した場合は、1時間～1時間半程度の部活動とします。
- ④管楽器を使う活動は自粛の決定がありましたので、吹奏楽部の活動については追ってお知らせいたします。

(11) 環境整備

- ①生徒が多く触れるドアノブ、手すり、スイッチや共有機器（PCや実験機器等）などは、1日1回以上教職員が消毒を行います。
- ②授業中は、常に換気を行います。休み時間ごとにも、窓を広く開け、こまめな換気を行います。
- ③校内生活では、生徒同士の間隔を1m程度離れて指導します。

(12) その他

- ①マスク対応をとっているため、熱中症になりやすいので、こまめな水分補給が必要となります。
水筒（中身は水・茶・スポーツドリンク）をご用意ください。
- ②臨時休業の期間が長いことから、健康面や学校生活等心配なことがありましたら、担任、養護教諭やスクールカウンセラー（水曜日出勤）等教職員に遠慮なくご相談ください。
- ③体育館は、空調設置工事のため6月中、使用はできません。
校庭の一部が駐車場及び資材置き場となります。体育館使用の部活動は近隣の小学校等で行う予定で調整しています。
- ④運動会や学芸発表会は中止となります。
- ⑤抵抗力・免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」や「バランスの取れた食事」を心がけるようご家庭でも指導してください。
- ⑥無意識に顔、目、鼻、口を触っています。できるだけ触らないように気をつけましょう。
- ⑦**手洗いの徹底**（文部科学省ホームページ抜粋）
外から教室等に入るとき、共有のものを触ったとき、トイレの後、給食（昼食）の前後、掃除の後、咳やくしゃみ、鼻をかんだときなど、こまめに手を洗うことが重要です。
手洗いは**30秒程度**かけて、**水と石けんで丁寧に**洗います。また、**手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち**とします。**お友達のを借りない**でください。
手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものです。流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用することが考えられます。
また、石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水ですっきり洗うなどして配慮を行います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



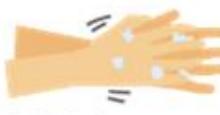
手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6

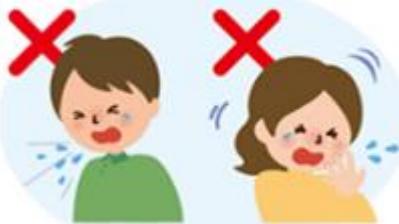


手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクがない時

とっさの時

マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

(参考) 手洗いと咳エチケット (出典: 首相官邸ホームページ)